

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年9月30日

【会社名】 株式会社京都ホテル

【英訳名】 THE KYOTO HOTEL, LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福永 法弘

【本店の所在の場所】 京都府京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537番地の4

【電話番号】 京都075(211)5111

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 西川 治彦

【最寄りの連絡場所】 京都府京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537番地の4

【電話番号】 京都075(211)5111

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 西川 治彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、2021年9月27日の臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年9月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

A種優先株式の新設並びに発行可能株式総数及び発行可能優先株式総数に関する規定の変更を行うものであります。

第2号議案 第三者割当による募集株式(A種優先株式)の発行に関する件

1. 第三者割当により募集株式を発行する理由

財務基盤の強化及び機動的な資金政策の実現

2. 募集株式の内容

| | |
|----------------|---|
| (1) 募集株式の種類及び数 | A種優先株式 1,000株 |
| (2) 払込金額 | 1株につき金1,000,000円 |
| (3) 増加資本金 | 500,000,000円 |
| (4) 増加資本準備金 | 500,000,000円 |
| (5) 払込期日 | 2021年9月30日(木曜日) |
| (6) 募集又は割当方法 | 第三者割当の方法により、DBJ飲食・宿泊支援ファンド投資事業有限責任組合社へ全ての本A種優先株式を割り当てる。 |

第3号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

A種優先株式の発行と併せて、資本金の一部及び資本準備金の一部を減少させ、それぞれその他資本剰余金に振り替えるとともに、増加したその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

(1) 減少する資本金及び準備金の額

| | |
|-------------------|---------------------------------|
| 本第三者割当増資後の資本金の額 | 2,068,916,800円のうち1,968,916,800円 |
| 本第三者割当増資後の資本準備金の額 | 1,250,221,294円のうち1,225,221,294円 |

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 3,194,138,094円

(3) 資本金及び資本準備金の額の減少の効力を生ずる日

2021年9月30日

(4) 剰余金の処分

①減少する剰余金の項目とその額

その他資本剰余金 1,694,934,727円

②増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,694,934,727円

第4号議案 取締役1名選任の件

取締役として西村直樹氏を選任する。

- (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数 (個) | 反対数 (個) | 棄権数 (個) | 可決要件 | 決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%) |
|----------------|------------|------------|------------|------|----------------------------|
| 第1号議案 | 98,882 | 286 | 0 | (注)1 | 可決 98.8 |
| 第2号議案 | 98,859 | 309 | 0 | (注)1 | 可決 98.8 |
| 第3号議案 | 98,839 | 329 | 0 | (注)1 | 可決 98.8 |
| 第4号議案 西村 直樹 | 98,851 | 317 | 0 | (注)2 | 可決 98.8 |

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

- (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。